

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	大師公園その他野球場	評価対象年度	令和7年度
事業者名	事業者名 株式会社 石勝エクステリア 代表者名 代表取締役社長 大柴 信吾 住 所 東京都世田谷区玉川 2－2－1	評価者	川崎区役所道路公園センター 協働・利活用推進担当課長
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管課	川崎区役所道路公園センター 協働・利活用推進担当

2. 事業実績

※●は新規事項、○は継続事項

利用実績	大師公園は川崎大師平間寺の隣接に位置し、都市公園法による住区基幹公園の地区公園として整備した公園（約8.8ha）です。公園施設は、テニスコート、野球場、屋外プールのほか、中国庭園（瀟秀園）、各種広場や外周園路を整備しており、年間を通じて多くの市民の皆さんの憩いの場として利用されています。																																																																														
	芝生広場や緑陰広場は保育園・小学校の遠足・校外学習、各種イベント会場、ＴＶ・広告撮影などに、瀟秀園は散策や写真撮影に、外周園路はジョギング・ウォーキングコースとして利用されています。また、令和4年度から指定管理区域になった桜川球場、池上新田球場及び小田球場については、市民から多く利用されている野球施設となっています。																																																																														
	主な公園施設の年間利用者数内訳は、以下の表のとおりです。なお、大師野球場についてはR7年度中は工事のため閉鎖していたので、利用者は0人となっています。																																																																														
	※屋外プールは市の直営管理施設（指定管理区域外）																																																																														
	<table><tr><td></td><td colspan="8">令和7年度</td><td></td></tr><tr><td></td><td colspan="6">有料施設（ふれあいネット）</td><td colspan="4">無料施設</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">テニスコート</td><td colspan="2">大師野球場</td><td colspan="2">桜川球場</td><td colspan="2">池上新田野球場</td><td colspan="2">小田球場</td><td></td></tr><tr><td>利用 者 数</td><td>14,878</td><td>人</td><td colspan="2">0 人</td><td>10,027</td><td>人</td><td>7,431</td><td>人</td><td>10,635</td><td>人</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">(工事により閉鎖してい</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(前年)</td><td>(15,117)</td><td></td><td colspan="2">(14,648)</td><td>(11,352)</td><td></td><td>(9,219)</td><td></td><td>(10,963)</td><td>(11,683)</td><td>(80,882)</td></tr></table>											令和7年度										有料施設（ふれあいネット）						無料施設					テニスコート		大師野球場		桜川球場		池上新田野球場		小田球場			利用 者 数	14,878	人	0 人		10,027	人	7,431	人	10,635	人					(工事により閉鎖してい									(前年)	(15,117)		(14,648)		(11,352)		(9,219)		(10,963)	(11,683)	(80,882)
	令和7年度																																																																														
	有料施設（ふれあいネット）						無料施設																																																																								
	テニスコート		大師野球場		桜川球場		池上新田野球場		小田球場																																																																						
利用 者 数	14,878	人	0 人		10,027	人	7,431	人	10,635	人																																																																					
			(工事により閉鎖してい																																																																												
(前年)	(15,117)		(14,648)		(11,352)		(9,219)		(10,963)	(11,683)	(80,882)																																																																				
収支実績	1 指定管理事業																																																																														
	収入		62,679,992円		(前年：62,755,470円)																																																																										
	支出		60,768,906円		(前年：62,745,245円)																																																																										
	⇒収支決算		1,911,086円		(前年：10,225円)																																																																										
	2 自主事業収支																																																																														
	収入		6,047,452円		(前年：4,348,480円)																																																																										
	支出		2,226,300円		(前年：1,053,278円)																																																																										
	⇒収支決算		3,821,152円		(前年：3,295,202円)																																																																										
	3 当期収支差額																																																																														
			5,732,238円		(前年：3,305,427円)																																																																										
サービス向上の取組	指定管理者による適正な維持管理が継続されており、大師公園に親しむ機会の創出として、令和7年度においても、多様な自主事業の他、市のイベントでも企画から加わり、長期にわたり運営協力が行われました。令和7年度における公園としての主なサービス向上の取組は次のとおりです。																																																																														
	【管理事務所・職員応接等のフロント業務対応の向上の取組サービス】																																																																														
	事業計画に沿って適正にスタッフを配置し、適正なサービスの提供に努めています。年間を通じてスタッフのスキルアップ研修の受講体制や安全管理体制が整えられており、利用者の接遇面や安全管理面、維持管理面のレベルアップが図られています。																																																																														
	●アンケート結果について、四半期ごとにまとめ、分析を行い課題解決に向けた改善措置について定例会議にて共有し、運営に生かしました。																																																																														
	●その他3球場についても野球場利用についてのアンケートを開始して、利用者サービスの向上に繋がりました。																																																																														
	【公園施設の快適な利用に向けた維持管理の取組と地域課題解決に向けたサービス】																																																																														
	いつでも安全で快適な公園利用を目指し、年間を通じて維持管理に努めています。																																																																														
	●緑化フェアをきっかけに発足した花壇ボランティアやキッズボランティアのイベントに積極的に参加してもらうことで、新たな活動場所を創出しました。																																																																														
	●大師支所や地域団体等との取組と連携したイベントを実施することで地域との関係も強化して地域を盛り上げました。																																																																														
	●熱中症対策として、少年野球場にミストを設置しました。																																																																														
	●令和7年度に市内公園内が原則禁煙となったことから、市に協力して、大師公園と3球場に喫煙所を設けて分煙を実現するとともに、利用者への注意喚起および喫煙所の管理を開始しました。																																																																														
	○利用者がより安全で快適に過ごせる公園を目指して、トイレ等の清掃や樹木・草の管理など水準書よりも回数を増やし実施しています。																																																																														
	○自主事業で令和5年度から太陽光発電を電源としたロボット芝刈り機を導入し、経常的な管理を行っています。これにより、快適な芝の高さの維持と、草刈り作業中に発生する騒音や土ぼこりへの苦情問題も解消することができています。																																																																														
	【有料施設のサービス向上・維持管理の取組サービス】																																																																														
	有料施設の利用者に対して、丁寧な説明を行い、大きなトラブルなく運営を実施することが出来ました。																																																																														
	●利用者要望への対応と猛暑対策として、小田球場に飲料・アイスクリームの自動販売機を設置するなど、サービス向上を行いました。																																																																														
●野球場では、管理スタッフにより、外野や周辺部の除草等の取組を継続し、特に大会時や応急的な作業が必要となる場合は、芝刈り作業の予定を前倒しで行い快適にプレーできるよう利用快適性向上の取組を実施しています。																																																																															
●その他3球場の施設巡回点検を一日1回行い、利用の有無にかかわらず施設の健全度をチェックし、緊急時には速やかに大師公園から各球場へ支援ができる体制としていました。																																																																															
【自主事業の取組サービス】																																																																															
○令和5年度から行っている未就学・小学生への球場の一般開放は、桜川・小田球場において、令和7年度も引き続き月に1度ずつ行いました。また、工事で閉鎖していた大師球場については、代替として大師少年野球場にて未就学児の一般解放を実施しました。																																																																															
●自動販売機でおむつの販売を開始するなど、利用者の便宜性を高めました。																																																																															
○他、自主事業イベントを多数企画・運営し、公園の活性化に取り組みました。																																																																															

3. 評価

※●は新規事項、○は継続事項

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点	
利用者満足度	利用者満足度	利用者のニーズ等を捉えるための具体的方策を実施しているか	12	4	9.6 (R6 4) (R5 3) (R4 3)	
		利用者ニーズ等を適切に分析しているか				
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)				
	事業成果	事業実施における自己評価を行っているか	8	3	4.8 (R6 3) (R5 3) (R4 3)	
		当初の事業目的を達成することができたか				
(評価の理由) 【利用者満足度】 ●利用者ニーズを捉え、管理の質の向上を目的として、HP、イベント等の多くの機会をとらえてアンケート調査を実施しています。 また、調査で得た収集データについては、四半期ごとにまとめ分析を行い、課題解決に向けた改善措置を定例会議にて共有し、運営に生かしています。 ○アンケートを行った結果については、公園の総合的な満足度（満足・やや満足）は100%であり、指定管理者の日常の努力が伺えます。トイレの清潔さの満足度についても86%などとの結果から、R6年度の結果である85%と同等の水準が保たれており、指定管理者による効果が出ています。 【事業成果】 ○指定管理者本部によるセルフモニタリングを年4回実施するとともに、苦情・要望について情報共有し、必要な改善や対策を行うなど、利用者満足度の向上に努めています。 ●暑さ対策として、昼間の利用が多い少年野球場にミストを設置しました。（再掲） ●多くの利用者に利用していただく取組としてInstagramやHPを開設していますが、投稿のタイミングを図ることで閲覧数が昨年度と比べ8万PVを超える大幅な増加をするなどの成果が見られました。（再掲） ○日常的な維持管理における清掃除草等については、計画時よりも多く行われています。						
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	6	4	4.8 (R6 4) (R5 3) (R4 3)	
		支出に見合う事業が行われているか				
		効率的な執行等、経費縮減の具体的な取組は為されたか				
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	4	3	2.4 (R6 3) (R5 3) (R4 3)	
		収入増加のための具体的な取組が為されているか				
	適切な金銭管理・会計手続	指定管理経費とその他業務に係る経費を区分し、適切に管理しているか	5	3	3 (R6 3) (R5 3) (R4 3)	
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) 【効率的・効果的な支出】 ○事業計画に基づき、また、近年の物価高騰の変化を踏まえた上でも、適正に収支が行われています。維持管理運営の人材を地元雇用優先として地域経済への寄与とともに交通費等の支出抑制、また業務分担の明確化と合理化による残業時間の削減等、経費削減に努めています。 【収入の確保】 ○自動販売機の増設やイベントの実施により見込みより支出は増加しましたが、自主事業のイベント等の収入や野球場、テニスコート等の有料施設で収益をあげており、収入の確保ができています。 【適切な金銭管理・会計手続】 ○金銭管理・会計手続きについて、収支報告書や本部のモニタリングを定期的に受けるなど、適正な会計処理に努めています。						
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	9	4	7.2 (R6 4) (R5 4) (R4 3)	
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか				
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか				
	業務改善によるサービス向上	業務の遂行にあたって、現状分析、課題把握に取り組んでいるか	9	4	7.2 (R6 4) (R5 4) (R4 4)	
		業務改善が必要な場合に、改善策の検討と実施が行われているか				
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	9	4	7.2 (R6 4) (R5 3) (R4 4)	
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
	(評価の理由) 【適切なサービスの提供】 ●イベントを充実させ、防災・防犯を考える「ゆるっとまるっとパーク大作戦」については、様々な新しい楽しい仕掛けを施すことでこれまでの大師公園主催イベントの最多となる7,000人の来園者がありました。 ○事業計画書の基本方針、仕様書を守りながら確実な施設管理が行われていました。 【業務改善によるサービス向上】 ●スポーツ施設管理士取得者を本部から派遣して定期的に施設を巡回することで、施設管理が充実し利用者へのサービス向上が実現しました。 ●指定管理者が主催する他団体と連携する自主事業イベントについて、収益の一部をボールなどの子ども用貸出し遊び道具や花苗として寄付していただく仕組みを開始し、サービス向上に貢献しました。 ○野球場は、内野のバウンド、マウンド傾斜、外野芝生刈高等、利用者視点の管理を行われていました。 ○利用者への配慮として職員が救急講習会を受講して応急処置やAED 操作などを学び緊急時に備えており、安全で快適な公園を目指した取組が、十分に提供できていました。 【利用者の意見・要望への対応】 ●犬のノーリード対策の一環として実施した仮設ドッグランが愛犬家にも大変好評でした。 ●大師支所でのお正月フラワーアレンジメント教室の実施や、大師こども文化センターのお祭りへの出店、昭和町内会の防災フェス視察など、密接に地域と連携する公園管理運営に努めました。 ●球場工事の影響で止む無く伐採となった高木について、ベンチやテーブルとして再利用したり、イベントで活用するなど、市民感情に配慮した調整を行いました。 ●熱中症予防対策として、テニスコートの休憩用のベンチ1基を日陰に新設したり、管理事務所のロビーをクーリングシェルター（暑熱避難場所）として利用可能とするなど、利用者要望に対応しました。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	6	4	4.8
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか		(R6 3) (R5 3) (R4 3)	
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修・会議等が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	4	4 (R6 4) (R5 4) (R4 4)	3.2
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	4	4	3.2
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築しているか		(R6 4) (R5 4) (R4 4)	
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	4	3.2
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか		(R6 3) (R5 3) (R4 3)	
	環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	2	3 (R6 3) (R5 3) (R4 3)	1.2
	(評価の理由) 【適正な人員配置】 ●人件費高騰が進む中、職員が施設補修や草刈り等の技術を向上させることで業務の内製化を実現しました。 ○令和7年度の事業計画書に示した配置を基本とし、仕様書どおり、適正な人員配置により維持管理等に取り組んでいます。 また、公園管理に精通した職員の配置により、有料施設の受付業務や施設維持管理業務について、適切な運営が実施されています。 【連絡・連携体制】 ○施設の課題、施設に対する要望など、所管課との連絡打ち合わせを適宜行っており、連携は十分に図られています。 ●令和7年度は包括外部監査の対象となったことから様々な確認、調査、資料提出や提案に対する改善が必要となりましたが、市と十分に連絡・連携をとり、迅速かつ正確な対応を行いました。 【再委託管理】 ○再委託管理による個人情報の取扱いについて、適切な管理運営が行われています。また、専門的な部門以外は職員のスキルアップに努め、できるかぎり委託を行わず、直営で行うことに努めていました。 【担当者のスキルアップ】 ●公園の維持管理に欠かせない造園や公園管理の技術取得の手段として、＊造園CPDを活用して、令和7年度は20ポイントを取得しています。 ＊造園CPD:造園系技術者が講習会・研修・業務経験などの自己研鑽に要した時間を公益社団法人日本造園学会が単位として記録・評価する継続教育制度。 【安全・安心への取組】 ○「危機管理マニュアル」に基づき常時体制を整えているとともに、適宜気象予報に応じて事前の備えに取り組んでいます。 【コンプライアンス】 ●年に6回の研修を行うとともに、令和7年度から全社でセキュリティシステムを導入し、ネットワーク上の不正や情報漏洩等について厳しく管理しています。 【職員の労働条件・労働環境】 ●令和7年度は熱中症対策として職員に対して帽子と熱中症指数計の配布を行いました。 ●職員がOJTや外部研修を積極的に受けて業務の内製化を促進する中で、創意工夫により効率的に業務を実施することで労働時間の短縮を実現しました。 【環境負荷の軽減】 ●不要となった作業服を回収し土壌改良材としてアップサイクルし、廃棄に伴い発生するC02を削減する等、環境配慮の取組を行っています。				
	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	6	4	4.8
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか		(R6 4) (R5 4) (R4 4)	
	清掃業務	施設内の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	6	4	4.8
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか		(R6 4) (R5 4) (R4 4)	
	植栽管理	植栽等の維持管理を適切に実施しているか	6	4	4.8
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか		(R6 4) (R5 4) (R4 4)	

(評価の理由)

【施設・設備の保守管理】

●令和7年度から、スポーツ施設管理士によるチェックを行いながら高い水準の管理に取り組みました。(再掲)

○仕様書・水準書に基づき適正に行われています。運動施設や各施設及び瀋秀園等の保守管理について、セルフモニタリング、利用者要望の聞き取り等により修繕箇所の把握に努め、修繕を年間128件、緊急性の高い箇所を優先して補修しました。また、修繕一覧を作成し、適正な管理を行っています。

○遊戯施設の精密点検や、カナール・噴水の洗浄清掃については、小学生や幼児等が安全に利用できるよう、水準書を超える回数を実施しています。

【管理記録の整備・保管】

○維持管理作業について、日々の作業内容を日誌に記し、説明が必要な場合は修繕履歴に記載して管理を行うことにより、修繕時には過去の修繕履歴を速やかに確認でき、素早い対応が可能となり、管理する職員が継続性をもって施設を維持できるようになり、施設整備の効率化に繋がっています。

【清掃業務】

○トイレの特殊清掃については、水準書の年1回に対して年5回実施する等のトイレ環境改善のための取組に力をいれています。

○年末年始の繁忙期には、直営と委託業者による清掃のほか、園内に出店している屋台に対してもゴミの処理や清掃の指導を行うなど公園の環境維持に努めています。

○噴水やカナールは、利用の実情に沿った安全安心を最優先にした施設管理をめざし、日々の点検と管理の徹底をしており、週1回の清掃と水替えを水準書以上の年14回実施しています。

【警備業務】

○夜間(19:00～20:00)の園内巡回パトロール、初詣客に対応した警備を行うなど、公園の実情に配慮した対応が図られています。

【植栽業務】

●中国庭園「瀋秀園」の牡丹について、令和7年度は散水の実施や花のボランティア「グリーンフィンガー」によるこまめな除草や施肥等を実施することで、昨年度より299輪多い525輪の開花があり、来場者の目を楽しませました。

○公園内の樹木台帳を、瀋秀園以外の全箇所です新しく作成し、大師公園の財産である樹木の管理の適正化を図っています。

○全国都市緑化かわさきフェアの取組として、川崎市と協力し園内の花壇に花植えを行い、またフェアで使用した花苗を大師公園に移植し、その後の管理も花壇ボランティアと共に行い、景観を維持しています。

【備品管理】

○備品リストをもとに適正な管理を行っています。備品の補修では、草刈り機やエンジンプロワーの動作不良の際には、消耗部品等の購入を行い、直営で修理をする等経費節減を意識した管理を行っています。

4. 総合評価

評価点合計	76.2	評価ランク	B
(R6 74.2) (R5 68.8) (R4 68.8)		(R6 B) (R5 C) (R4 C)	

評価ランク	適用基準（評価点合計）
A	総合評価の結果、特に優れていると認められる。（80点以上）
B	総合評価の結果、優れていると認められる。（70点以上80点未満）
C	総合評価の結果、適正であると認められる。（60点以上70点未満） ※標準点
D	総合評価の結果、改善が必要であると認められる。（50点以上60点未満）
E	総合評価の結果、問題があり適切な措置を講じる必要がある。（50点未満）

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

現指定管理者は、第4期から指定管理者となり、令和7年度は第5期指定管理4年目です。
令和6年度に引き続き、年間を通じて、応募提案書・年度計画書に沿って、概ね適正かつ安定的に管理運営が行われています。
収支状況については、支出に際しては委託を自社で賄う等、維持管理運営費用の経費削減に努め、収入も有料施設の収益等で収入確保され、適正に執行されています。
自主事業に関しては、自動販売機を2台導入するなど積極的な展開があったことから、昨年度よりも事業者の支出が多くなっているものの、収入も微増しており、自主事業による利益還元には取り組んでいただいていると考えています。昨年度に引き続き、多くの団体との連携を図りながら、公園の有効活用を考えるイベントや子供の体験イベント等、市や市民との協働にも力を注ぎ公園の魅力向上に努めていました。
令和6・7年度に開催された全国都市緑化かわさきフェアを転機としてボランティアの活動も積極的に展開しており、市民が緑に触れる機会の創出と公園の活性化にも繋げています。
公園の利用者満足度を上げる取組については、Instagramやホームページの更新タイミングを調整することで飛躍的に閲覧数を増やすなど、効果的な広報を行うことで、公園利用者に公園の情報を的確に発信しました。
公園内の施設の維持管理に係る清掃・点検を始めとする各種業務については、現場状況や業務日誌、点検記録簿等を確認した結果、いずれも仕様書・水準書に沿って作成された事業計画書をクリアして業務が実施されています。また、トイレ、遊戯施設、カナル・噴水の点検や清掃及び樹木・植栽の剪定・維持管理についても、水準書以上の回数が実施されている項目が複数あり、安全かつ快適な公園施設の管理運営がされています。

以上のことから、令和7年度の全体評価としては、持続的・安定的な運営を行うとともに、引き続き質の高いサービスを来園者に提供しており、適正に指定管理業務を実施したと言えます。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

○引き続き、市民の利便性向上を図るとともに、効率的・効果的な支出に努めていただきたい。
○事業の増加に伴い、市と協議の上で優先順位を整理し、一部事業の縮小等も視野に入れた、より適正で効果的な運営を検討していただきたい。
○有料イベント等の企画・実施を行うこと等で収益を上げて利用者サービスに還元できるような仕組みを構築していただきたい。
○地域団体等との連携により、新たな賑わいの創出に繋げていただきたい。また、市民との協働による事業を推進し、地域との連携強化を図り、その取組効果や影響などを含め、様々な観点をもって情報収集に努めていただきたい。
○近年、公園の役割や利用方法も大きく変わりつつあり、公園緑地に対するニーズが高まっている社会環境の変化に適応して、今後も安全安心で快適な公園となるよう運営管理を継続していただきたいと考えます。
○昨今の大型台風やゲリラ豪雨などの被害は、全国各所で発生しているため、気象情報の収集などを鋭意行っていただき、日頃からの維持管理の一層の強化とともに、被害を最小限にとどめるよう対策を市の担当者との連携を密に行いながら講じていただきたい。
○清掃及び樹木・植栽の剪定・維持管理については、水準書以上の回数実施がされているところですが、夏場の草刈りなどについては、利用者からのさらなる要望もあることから、優先順位を上げてきめ細やかな対応を心がけていただきたい。
○令和6年度から開始したボランティアの方々とのよりよい関係性のもとに、今後も多様な主体で公園を管理していただける取組を積極的に行っていただくことを期待します。
○指定管理者2期目5年目であり、5期の最終年度として、これまでの経験を活かしながら民間ならではの大師公園等管理施設の魅力情報発信など、公園の利用促進に繋がるよう新たな取組にも期待します。